

平成29年1月第3回

大野市教育委員会臨時会

会議録

日 時：平成29年1月13日（金）午後4時00分～5時40分

場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 1月臨時会（第3回）

平成29年1月13日（金）

午後4時～大会議室

1. 開 会

会議録署名人 清水委員 山川委員

2. 議 事

なし

3 付議事項

1) 大野市小中学校再編計画（案）について 資料1

4. その他

5. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	木戸口 正 和
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
（書 記）	教育総務課長補佐	山 田 靖 子
（書記補佐）	〃 企画主査	安 井 妙 子

<傍聴者>

5名

【大野市教育理念の唱和】

【開会・点呼】

【委員長】大変路足の悪い中、委員の皆さま方にはお集まりいただきまして、誠にご苦労さまでございます。

昨日は、教育長から大野市出身の高校生がスポーツで大変頑張っているというお話をお聞きしました。明日、明後日と高校3年生にとっては大事な大学入試センター試験があります。予報によりますと、かなりの雪が降るとのことですので、雪が試験の妨げにならないように無事終わることをお祈りしたいと思います。

それでは、本日の会議は昨日に引き続き、再編計画についてご審議をいただきたいと思っております。

【会議録署名人】

【委員長】本日の会議録署名人は清水委員さんと山川委員さんのお2人をお願いします。

【付議事項】

【委員長】では、事務局から説明をしていただき、その後、ご意見をいただきますのでよろしくをお願いします。

事務局、9頁から説明願います。

【教育総務課長補佐】

——<大野市小中学校再編計画について説明>——

【委員長】ただ今9～10頁について説明がありました。そのところについて質問やご意見がありましたらお願いします。

【教育総務課長補佐】パブリックコメントですと1頁目から適正規模、次が学校数ということで、パブリックコメントの件数も多くなっておりますので、その辺についてもご意見がありましたら併せてお願いしたいと思います。

【委員長】特に朱書きの部分から、それから全体的にご意見等がありましたらお願いします。

【清水委員】9頁ですが、「中学校はこれからの生徒数の減少と校舎の耐用年数を考慮して1校とします」だけでは説明が足りないような気がするんですが。

【事務局長】 私の方から、この一文を加えさせていただいた理由を申し上げたいと思います。説明会に回らせていただく中で、中学校1校に対する意見がたくさんありました。計画案の中には記載がなかったのですが、パワーポイントで、素案から計画案に変わった点について大きく三つ説明させていただきました。その中で清水委員ご質問の中学校1校にした理由の説明を申し上げます。

本日お分けしたパブリックコメント資料2頁の中ほどにも書いてありますので併せてご覧いただきたくと思います。

素案の中では小学校は平成32年度に第1次再編、そして最終的には平成41年度までに2校という形にしております。中学校については平成30年度までにまず3校にし、まして、中部縦貫自動車道開通後2校という説明をさせていただきました。

そして中学校1校につきましては、平成35年に中学校生徒数が688人ということで、その生徒数を仮に2校に分けたとした場合、それぞれの中学校が300人台になるということで、その後の更に少子化の進行を考えますと、近い将来、再々編をしなければならないという可能性の中で、それに伴い専門教科の先生が配置されなくなることが予想されるということから、中学校においては1校とさせていただいたことを説明をさせていただきました。

もう一つは、耐用年数の関係で、特に尚徳中学校、陽明中学校、開成中学校の3校が平成35年時点で築後50年を経過しているということから学校については新築ということとしました。

中学校のこれからの生徒数の減少、そして校舎の耐用年数を考慮して1校としますということで、今、申し上げた内容をここに書かせていただきました。

【委員長】 これからの生徒数の減少については、前の方に出ている、また校舎の耐用年数も説明がある。そういう点を考慮して1校としますということで、事務局はそういう考えのもとに作ったのですね。どうですか。

【山川委員】 朱書きで書かれている文章だけでは、唐突に出てきたという感じがしてしまいますので、くどくなりますが今、説明されたようなことをもう少し簡単に付け加えて書き込んだ方が、読む人にすごく分かりやすくなるかなという気がします。

【事務局長】 パブリックコメントの回答をご覧いただきますと、再編後の学校数というところでご説明させていただいております。

ここの考え方の参考としましてパブリックコメントの回答も検討させていただいているんですが。

【委員長】 今すぐにどうのというのではなくて、一度検討したいということですので、このままとしておいて、皆さんの意見は次回にお願いできないかなと思います。

【教育総務課長補佐】 案として事務局で考えるとなかなか難しいので、パブリックコメントの1頁目の適正規模のすぐ下に中学校は300人程度がよいのではないかという

質問に対する回答の中で、3行目から「平成35年には2校でもこの学級数は確保できますが、平成45年の出生者は128人と推計されていることから、再編後、生徒数の減少によりこの基準を下回ることが想定されるため、将来を見越して中学校は1校としました。」この文章をもう少し細かくするか、「一旦2校に再編しても」というような書きぶりになるかなと思うのですが。

【委員長】今、事務局から理由のようなことを別に文章を変えて説明を書いてはどうかという提案ですね。今度はそれが要るかどうかの判断なんですけれども、委員さんお2人から、そのようなご意見がありますので、もし入れるとすればその辺りでご検討いただけますか。

——<異議なし>——

【委員長】それでは、そのようにさせていただきます。

その他に何かありませんか。

【教育長】何もないのでしたら、私の方から少しお願いします。

学校の計画というものは50年、60年の大計だという観点でこれからの学校の在り様を考えていかなければならないと思います。目先の数字、688人とか、1校とか2校とかではなくて、50年、60年、大野の学校教育がどのように展開されていくのか、そのためにはどのような形にすることがより効果的な教育が推進できるのかを考えて中学校1校、そして小学校2校という形が最もいいのではないかと考えて提案をさせていただきました。

特に適正規模化を図ることについては、1番の魅力は何といってもより多くの児童生徒、或いはより多くの教職員と触れ合うことができる、これが1つ。もう1つは、より多くの児童生徒の個性と個性の磨き合い、高め合いができる。この2つが最も大きな魅力だと思っています。

6年間、或いは3年間、より多くの児童生徒や教職員との日常的なふれあい、このことは子どもたちの人間形成にとって大きな力になると思っています。昔から「継続は力なり」と言いますが、「環境は大きな力なり」と私自身思っております。

そういう意味での適正規模を図った大野の教育をつくっていきたいという思いで提案させていただいてますし、吟味をしていただけるとありがたいと思っております。

【委員長】今、教育長がご説明されたことは委員全員が理解して賛同していただいているのではないかなと思います。

ともかく、提案されている文章について、若干理由等を書いてはどうかということについては、私自身はなくてもいいという意見なのですが、一度検討されて、必要があれば付け加えてください。

【審議監】こちらで検討させていただきますが、少なくともこの文章で理解を深めていただくためには、今、局長が申し上げましたことを例えば、資料2頁の資料2今後の

推計出生数の推移を見て、これからの生徒数の減少というところで、このようにやはり減少していくのだと表を見ていただいてどのような状況になるかを想像していただく、そしてまた、校舎の耐用年数については11頁の表8で35年段階、38年段階での経過年数を参考にしてもらおうという意味で括弧書きで資料2、表3参照は最低限入れさせていただいた方がいいかと思います。なお且つ理解し難いということであれば先ほどのパブリックコメントの回答案のような文章を付け加えるということも、また検討させていただくということでしょうか。

裏付けの資料としてご覧くださいという意味で(資料2、表3参照)を入れるということですか。

【委員長】いかがですか。

【關委員】資料参照とあった方がいいと思います。この表で、平成39年度に1年生になる子は、平成何年生まれの子ですか。

【審議監】平成32年度生まれになります。

【教育総務課長補佐】資料2の今後の推計出生者数という表で、合計欄が平成30年が176人で平成35年が158人という数字が出ていますが、この間の数値は出ていないので、それぞれ平均値をとっています。

【關委員】この表をパッと見てこの年度にこうというのが分かるかというのかなと思います。表7の再編後の児童生徒数にしても、学級定数が表の下に括弧書きで書いてありますけれども、それよりも私は中学校8クラスになったときに1クラスが何人くらいなのかが知りたいと思ったんです。まあ1年生221人を8で割れば27人か28人ですが、パッと見て分かるかと思うので、「参照」とあると見たいというふうには思いました。

【教育総務課長補佐】意見の中でも、大規模校になると1クラスあたりの人数が多いという不安を抱えておられる方がおられるので、委員さんがおっしゃったように、学校が大きくなっても1クラスは21人や22人であったりすることが見えると安心されると思うので、そういう数字があってもいいのかなと思いました。

【關委員】保護者だとすると、よく分からないために不安なことばかりがあるので、一目で数字が見えて「思っていたより少ない」とか、出生者数が少なくなっているというのは分かっているけど、実際、わが子が小学校中学校になった時に何年生が何人くらいかというのがはっきり分かった方が不安が少ないかなという気がします。

【委員長】この表だけでは理解しがたいということですか。

【關委員】この表でしたら、この学級定数の人数よりも、私は1クラス何人くらいになるかということの方が知りたいなと思いましたし、38年に小学校が2校になった時に、何年生まれの子が1年生で何人、2年生が何人で、だから少ないんだなということが、こういう形で減っていくんだなということが、目で見て分かるのかなと思いました。

【教育総務課長】 中学校3年生は現在の小学校2年生の数字です。3頁の表をみていただきますと、小学校2年生は254人で、これが10頁の中学校3年生の数字、中学校2年生は現在の小学校1年生の数字213人で、中学校1年生は現在の保育園、幼稚園の年長児221人です。実数に近い数字なので、これよりも更に少子化が進むということになります。これをうまく表せるといいのですが。

【關委員】 確かに分かる人は分かると思うのですが、あちこち見なくても、どこかで一目で分かるといいかなと思います。

いずれにしても資料参照は欲しいと思います。

【委員長】 この表に入れ込むことは難しいと思いますので、また、關委員さんから良い案がありましたら事務局にご連絡ください。

【事務局長】 中学校の1校については、今いろいろご審議いただきましたが、説明会でもお話しさせていただいたのは小学校についてです。

また再編の時期について、最初は中学校を30年度にとなっておりましたが、新築の関係で35年度ということにさせていただきました。新築となりますと候補地を決めることから始まり6年ほど時間を要しますので平成35年度になりました。

また、小学校につきましては中学校を先に進めるということで、その3年後の平成38年になりました。この辺についてもパブリックコメントも併せてですが、説明会でもいろんな意味でご意見をいただきましたことをご報告させていただきます。

パブリックコメントも学校数のことについて、たくさんいただいていますので、この朱書きの3行を付け加えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

【清水委員】 少子化が進むと児童生徒数が減少しますので、再編は避けて通れないというのは重々理解できるのですが、感覚的に、この広い大野市で中学校が1つになるということに、漠然とした不安といいますか、ちょっと想像がつかないんです。少子化になって絶対にやらないといけないというのも分かるんですけども、広い大野市で中学校1校になったときの不安感があって、一般の方もそういう方が多いと思います。

【委員長】 説明会でも、そんな不安の声があったのは事実ですね。その中で、説明をされていったわけですけども。

【審議監】 説明会でも、福井県で最大の面積を占める大野市において、中学校がたった1校になるということについて、せめて2校にして良きライバル校として位置づけられないかという意見とともに、あまりにも広範囲に市全域から1つの学校に生徒を寄せ集めることが果たしていいのかという通学の課題と、地理的な感覚からそれでいいのかというご意見をいただいております。

ですが、平成35年度に688人という数字から5年経ち、10年経ち、15年経っていく間に、これが600人を割り、500人、400人になり、やがて大変さみしいことですが年間出生数が110人台になったときには3学年で300人台になります。

それが仮に2校とすると今の上庄中学校や尚徳中学校くらいの規模の学校が大野市に2校ということになります。中学校教育を考えたときに、關委員さんから1クラスあたり何人くらいになるかが現実問題として気になるというお話がありましたが、中学校というのは全校で4、5クラスで、生徒たちの人格形成の中で進路や生き方、或いは感性を磨いていくときには、いろんな先生と出会うことやいろんな考え方や感じ方、技能を持った多様な仲間と接するということが非常に大事なことだと思います。

当然、間接的に本を読んだり情報ツールを介して感じる部分もあると思いますが、やはり学校の最大の特徴は何かと言いますと、バーチャルではなく、皮膚感覚と言いますか話し合ったときのその子の表情、目の動きや体の動きを感じ取ること、或いは悲しんでいる姿にしても、直にその表情を見て自分の生きる素地にしていくということだと思います。

そういう意味からすると、皆さんがご心配なさるように、平成35年度から当分の間は600人台の学年7、8クラスの学校が続きますが、1学級の生徒数は20人台の後半で収まりますからその時期の集団としては適正かと思います。学級数が7、8学級というのは多く感じますが、中学校のいろんな活動を考えますと、やはりダイナミックな活動やそれぞれの持ち場、機会を提供します。小規模の学校の方が役割が多いんだという確かに物理的なことはありますが、活動がダイナミックになれば、いろんな役を生むこともできますからそういう機会も増えていくと思います。それから中学校ではあまり学級編成替えはしませんが、1年生から2年生になるときに学級編成替えがありますので、最初の二十数人から、隣のクラスとの合同で、或いは部活動の縦の関係でそういう機会を増やすという意味では、しばらくの間は大規模かなという感覚や広域から集まるということの不安はありますが、子どもたちへの教育効果を考えるとやはり優先すべきところはそこじゃないかと思います。

もう一つ、通学についての課題ですが、なるべく時間をかけないで、精神的、肉体的に負担をかけないように、経費を惜しまず保障していくということのでかなりの部分が解決できるのではないかなと考えております。清水委員さんのご心配、ご不安は説明会でもいただき、我々も感じていますが、よりよい教育体制を後世に残したいと考えております。

【關委員】 大野の人口が今、どんどん減っていついってとおっしゃっていますが、私の娘の友達が意外と大野に帰ってきているんですね。女の子なのでお嫁に行ってしまうかもしれませんが、大野に帰ろうプロジェクトが功を奏して、増えることも考えられるのではないかと思います。それから、他市で中学校が1校というところがあるんだろうかという不安があります。

また、上庄地区のある女の子から「保育園から、小学校、中学校もずっと一緒に、なんだかいやだ」というお声を聞いたりすると、やはり他地区の子と交わらせてあげたいという思いもあり、いろいろ複雑なんです。

【事務局長】 確かに人口減少対策ということで、大野市としていろんな施策に取り組んでいます。それが功を奏して若い人たちが大野にお戻りになることを期待するところです。

ただ、学校再編のこれまでの経緯を申しますと、計画につきましては素案の説明を含め平成25年から段階を踏んでしっかりと説明させていただきました。再編ということについては、10年以上前の平成16年から話を進めさせていただいております。その間、教育委員の皆さんには学校再編についてはずっとご協議していただいたのかなと考えます。この計画では中学校が平成35年、小学校は平成38年とこれから時間をかけて進めていくこととなります。人口が増えるということは、私たちはもちろん、市民全員が望んでいることでもありますので、期待していきたいですが、現在、児童生徒数は減少してきております。これまでの教育委員会で審議してきました経緯を踏まえ、学校再編計画を確認していただきたいなと思っております。

これまでの説明会でも「素案の段階から、これまで時間をかけてさせていただいております」と説明はしっかりとさせていただきました。

【教育総務課長】 人口減少の実情を説明させていただきます。

資料の2をご覧ください。その表の青色の線で出生者数を示しています。昭和50年は632人の出生者でした。平成25年は220人となっておりますが、平成27年は216人です。合計特殊出生率という、女性が生涯に産む子どもの数ですが平成27年度の全国平均は1.46でした。福井県はそれより高く1.63という数字です。これは年間の出生者数を仮に200人としますと、そのうち女性が100人としますと、合計特殊出生率が2.0であったとしても200人しか子どもが生まれません。それは、生まれた子が全員大野に帰ってきてその数字ということで、200人生まれてそのうち80%が大野に帰ってきて、全員子どもを2人産んだとしても160人ということで、人口減少は現実的に避けられないものだという考えはこの計画に影響を及ぼしているところです。

【委員長】 意味はお分かりになりましたか。

【副委員長】 はい。分かります。

【委員長】 一番最初に教育長から再編に対する思いをお聞きしました。また審議監の思いもお聞きし、事務局長からこれまでの経緯についてもお聞きしました。

確かにお2人のご意見も理解できるし、市民の方から同様の意見を我々も聞いています。教育総務課長が説明された人口減少というのはどうしようもないということと、そ

の中で大野市の揺るぎない教育を考えたときにどうかということで、我々も含めて十分協議する中でこういう方向性を出したということです。

【教育総務課長補佐】 1点だけお願いします。今回なかなか説明しきれていなかった校舎の耐用年数についてです。11頁を見ていただきますと平成35年、38年の中学校、小学校の再編時期にこれだけ経過していますという表ですが、昭和36年度建築の尚徳中学校が突出してしまっていて平成35年には62年が経過することになります。そうすると、耐震化工事はしていますが、先日も申し上げたようにそれで寿命が延びたわけではないので、安全・安心であるべき学校を順番に立て替えていかなければならないとなったときに、このタイミングで再編と合わせてやるというのが今回の計画の一つの考え方にもなっています。

今、建てようとなっても、新築の場合、基本構想や基本計画などを踏んでいかなければなりませんので一般的な建築のスケジュールだと5年、7年という期間を要します。

先ほど、關委員さんがおっしゃった中学校1校の市はどれくらいあるのかというご質問で、今、数字を持ってこなかったのですが、以前に調べましたが、そんなに多くはなかったんです。

小中学校は全国的にどこの市町村も高度成長期の子どもがどんどん増えている昭和50年代に建てて、もう新たに建て替えなければならないという時期に来ていますので、他の市町においても校舎の老朽化と少子化というのは非常に大きな問題であると考えられます。7年、10年後ということを考えますと1校、2校というのは校舎の建築経過年数から考えてもとても大切なことだと考えております。

【委員長】 校舎の建築年数について付け加えてご説明いただきました。そういうことも合わせてそういう方向で進めるということです。

次の頁に入ってよろしいですか。

では11頁から説明をお願いします。

【教育総務課長補佐】

——<大野市小中学校再編計画について説明>——

【委員長】 11頁からご説明をいただきました。

【山川委員】 11頁ですが、再編時の校舎の建築経過年数で、上の方に中学校5校書いてありまして、その上に年代のスケールが入っておりますが、これを小学校と中学校に分けてスケールをそれぞれに設けた方が分かりやすいと思います。

【委員長】 はい、その方が分かりやすいだろうということで、よろしいですね。

では12、13頁に入ります。ここは再編に関する経費、現状のままの経費ということで両方について、何かありましたらお願いします。

【山川委員】 ちょっと質問なのですが、12頁の下の※印の1に「必要面積（校舎、体育館）に1.2を乗じた面積を用いる」とありますが、この1.2というのは通学関係でバス停などの関係ですか。

【教育総務課長】 新しい学校を魅力的な学校にするということで、多目的室とか行事用のスペースを確保するのに、国の基準では余裕がありませんので国の基準の1.2倍を想定しています。

建物自体を大きくするという意味です。

【教育総務課長補佐】 ちなみに、13頁の※印の1で「現校舎面積に0.8を乗じた面積を用いる」というのは、だんだん少子化になっていくので、今と同じ大きさの校舎を建てるのではないという意味で0.8を掛けさせていただいております。

【委員長】 はい、分かりました。

私から、表10は「中学校建築経費試算」となっているのに対し表9は中学校（平成35年度建築）というふうに表9と表10の表記の仕方が違うので前頁に統一した方が見やすいと思います。

【教育総務課長補佐】 13頁の表10はそれぞれの学校がそれぞれの時期が来た時に建て替えるということで、平成何年に建て替えるということは書けないのですが。

【審議監】 少なくとも字体やポイントなどは統一するということですね。

【委員長】 そうですね。

【教育長】 文字のことで申しますと、表9は「校舎3校を新築」となっているのに対し、15頁の表11表題は「学校を建築」で表中は「再編3校」という言葉を使っていますので、事前に気づかなくて申し訳なかったのですが、統一すると思いました。

【委員長】 もう一つ統一するならば、12頁の合計欄は「中学校+小学校」なのに13頁の合計欄は「小学校+中学校」となっていますので。非常に細かいことで申し訳ないですが。

他にないですか。

【關委員】 パブリックコメントでも出ていたんですが、学校が新築されても現在の建物は災害時の避難場所として残りますね。その維持費はどうなのかということについてはどうですか。

【教育総務課長補佐】 再編後のランニングコストについては、なかなかはじき出せないものがありますし、基本的にはそれぞれの学校の耐用年数も考慮しながら再編推進協議会の方で地域の方々のご意見も聞きながら協議をさせていただきたいと考えています。今は全然方向性は決まっていますが、当然、災害時の拠点ということになりますので、それも含めて協議をさせていただきたいと思います。

今、關委員さんがおっしゃったように、再編後のランニングコストもですし、3校にする場合と再編せずに15校でいく場合のランニングコストも出してほしいという意

見もあったんですが、いろいろと努力はしたんですが、新築する3校のランニングコストは数字として出てしまいますと一人歩きしますし、なかなか算出できません。ただ現在の15校のランニングコストについては、過去5年間遡って調べることができましたので、資料6に5年間の小中学校の管理経費について載せさせていただきました。

ただし、経費の中でも臨時的に発生したもの、例えば耐震工事費などや、先生方の給与は県費ですので、それを抜いた数字となっています。パブリックコメントでそういう意見がありましたので、この資料でよろしくお願ひします。

【關委員】 ありがとうございます。市民の皆さんからは12頁の表9の上の方にあるように、結局は将来の子どもたちへの負担がすごく増えるんじゃないかということをよく言われますので、過去5年間の資料6があるといいのではないかと思ひました。

【委員長】 15頁の表記について、先ほど教育長のおっしゃったとおりとして、他に14、15頁について、よろしいですか。

——<異義なし>——

【委員長】 では次、16頁の再編の進め方についてお願ひします。

【教育総務課長補佐】

——<大野市小中学校再編計画について説明>——

【委員長】 (4)で新しく入ってきた「地区の総意の元で学校再編の申し出があった場合には対応します」ということですが、範囲はどの程度まで考えているんですか。

【審議監】 地区で説明会をさせていただいたときに、質問の中で「もし〇〇地区が変わりたい」と言ったときにはどう対応するのかというご質問がありました。もし地区全体で「より適正な規模の学校で学ばせたい」というような意見が一致した場合、平成35年とか平成38年を待たずに、何らかの形で対応させていただきたいということをも明記してもいいのではないかなということでも(4)を付け加えさせていただきました。何もない状況で載せたのではなくて、そういうお問い合わせがありましたので記載しました。

【教育長】 補足させていただきますが、そのように全体の再編計画前に再編する場合も、平成35年に中学校1校、平成38年に小学校2校というのが前提ですよということで、対応させていただきます。特に距離によってスクールバス等の対応もきちんとさせていただきますと思ひております。

【山川委員】 例えばですが、尚徳中学校が築62年経っていてかなり古くなっていますので、上庄中学校は築37年と比較的新しいので、尚徳中学校の生徒さんが上庄中学校に合流するというのが、地区で合意できればOKということですか。

【審議監】 はい。ただ、尚徳中学校が例になりましたが、尚徳中学校の校区は阪谷地区と富田地区がありますので、両地区協議していただいて、後々わだかまりが残らないような形で地区が自主的に話合っていたいただきたいと思います。

【**關委員**】今のは、特例という感じがするんです。というのは、中学校は平成35年に再編ですが、皆さん、中学校1年生から新しい学校に入りたいんですよね。途中の中2や中3からではそこに交わるのが心配とお聞きしたんですが、上庄は1地区ですが、尚徳ですと2地区あるうち1地区だけでもいいのですか。

【**審議監**】今の話は仮にですが、尚徳中学校となると2地区ありますので、両地区で協議していただかないと、例えば富田地区は早めに陽明中と一緒にになり、阪谷地区は尚徳中に残るとなると尚徳中学校そのものが更に生徒数が減少して学校運営上支障をきたすようでは、教育委員会としても軽々には対応できないことだと思います。

【**委員長**】「対応します」とは書いてありますが、それにはルールがありますということですね。

【**關委員**】そういうこともありますよということですね。分かりました。

【**委員長**】次、17頁について。

17頁中ほどの学校教育審議会の中の誤字は修正されましたか。

【**教育総務課長補佐**】はい、「新」「鋼」2文字修正します。

【**審議監**】すみません。ティームティーチングのところで「教職員」の「職」を削除させてください。授業指導を行う者は教育職員でなければならないということになっていますので「教員」とします。講師も教員に含まれます。非常勤の講師であっても教員でという位置づけになります。

【**委員長**】はい。この用語の説明については、今回追加される部分であるということです。

続いて資料について説明してください。

【**教育総務課長補佐**】

——<大野市小中学校再編計画について説明>——

【**委員長**】ただ今、資料について説明いただきました。この中で何かありましたら、頁をお示しいただいて意見をお願いします。

【**山川委員**】8頁の1行目、「〇〇地区（又は、小中学校）」の括弧はどういう意味ですか。「〇〇地区再編推進協議会」でいいと、小中学校というのは必要ないのではないかと思います。

【**教育総務課長補佐**】基本的には小山地区とか上庄地区とかの地区単位の再編推進協議会だと思われるんですが、小学校において大野地区は二つに分かれることになりました。そこはA小学校、B小学校と言うのかもしれませんが、そこだけは学校単位です。という〇〇小学校再編推進協議会と言うのかなということで、基本的に地区でできればいいのですが、そういった配慮も必要かなということでそうしました。

【**山川委員**】では、その地区によって、どういう文言にするかを決めていくということですね。

【教育総務課長補佐】大野地区以外は全て地区でお願いしたいと思っています。大野地区だけが、ひょっとすると思っております。

【山川委員】その下の趣旨の第2条（4）校舎・校地の活用に関することと書いてありますけれども、これはその前に「既存」と入れた方が分かりやすいかなと思います。

【教育総務課長補佐】そうですね。修正します、ありがとうございます。

【委員長】同じ8頁第4条で「委員の任期は2年とする」とありますが、例えば再編推進協議会がすぐ結成されたらどうなりますか。また再任、再任と進んでいくと思いますが、その辺りを追記しておく必要はないですか。2年で絶対に終わるということはないですから。

あと、ちょっと気になるのが、7頁2に「学校所有の財産の取り扱いについて」というところがありますが、同窓会やPTAから寄付されたもののうち、校庭などに植えられた樹木について、寄付した方から後々「あれはどうしてくれたのか」ということが結構ありますので、書かなくていいですが、そういうこともあるよということだけ念頭に置いておいてください。

【山川委員】不動産ですか。

【委員長】そうです。私も過去に経験がありまして、立派なイチイの木があったのですが、いつの間にかなくなってしまったんです。

【教育総務課長補佐】ちょっと違うんですが、パブリックコメントの中で学校の財産をできる限り残してほしいというようなご意見もありました。

【委員長】先ほどちらっと説明がありましたが、1頁一番下の今後の予定の項目が1項目しか上がっていませんけれども、これでいいのですか。

【教育総務課長補佐】基本構想の後には、基本計画とか実施設計とかいろいろあるんですが、それは承認を受けていかないといけないので、今は予算付けも何もないので、平成29年度の掲載しかできないということです。

【委員長】はい、分かりました。他にありませんか。

なければ、ずっと昨日から続いていますので、全体を通して言い残したということがあればお願いします。

ございませんか。よろしいですね。

特にないということですので、本日の審議はこれで終わりたと思いますがよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、本日の審議は終了させていただきました。

事務局は、今後の予定についてお願いします。

【事務局長】今後の予定ですが、この計画（案）を総合教育会議で協議していただきまして、その後また教育委員会で最終的にご審議いただくというスケジュールになっております。よろしく申し上げます。

【委員長】ただ今説明がありましたとおり、今後は総合教育会議を開く必要があるということですが。

総合教育会議については市長部局に開いていただけるようお願いしないといけませんが、その際、定例教育委員会が19日になっておりますので、その辺りで調整していただけるとありがたいのですが。

【事務局長】先月の時点で今月の定例教育委員会の日程はお決めいただいております。総合教育会議の日程については市長との日程調整をさせていただき委員長と相談して委員の皆さんにお知らせしたいと思っております。

【委員長】皆さん、よろしいですか。

今日、再編計画について審議をさせていただきましたが、皆さんの方で修正した方がいいという点がありましたら、また事務局の方へ申し出ていただきたいと思います。

皆さんから提案があることも予想されますし、いろいろ修正された箇所もありますので、総合教育会議前に確認のためにもう一度会議を開かせていただくとどうかと思いますが。

——<異議なし>——

【委員長】では、その辺りを含めて事務局で調整を進めていただきたいと思います。

総合教育会議の前に臨時教育委員会を開くということでもよろしく申し上げます。

【事務局長】はい、また委員長と相談させていただいて皆さんにお知らせさせていただきます。

【委員長】事務局、他にありませんか。

【清水委員】本日配られたパブリックコメントについては、いいのですか。

【教育総務課長補佐】先日、ご協議いただいたパブリックコメントの回答について、委員さんからいただいたご意見を反映させておりますし、並び順を変えたりしております。もう一度見ていただきまして、もし、修正があるようであれば事前にお電話でご連絡いただけるとありがたいと思っております。

【委員長】はい。何かありましたら、ご連絡をお願いします。

事務局、他にないですか。

【教育総務課長】ありません。

【委員長】では、大変長くなりましたが、本日の会議はこれで終了したいと思います。

大変ご苦勞さまでした。

午後 5 時 4 0 分終了

平成 2 9 年 2 月 2 3 日

(清水委員)

(山川委員)